

2024年10月1日

お客様各位

大阪シティ信用金庫

投資信託に係る規定の改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、投信インターネットサービスの機能追加に伴い下記の規定を改定することになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 改定する約款

1	「大阪シティ信用金投信インターネットサービス」取扱規定
2	「電子交付サービス」取扱規定

2. 改定日

2024年10月21日（月）

3. 主な改定内容

「大阪シティ信用金投信インターネットサービス」取扱規定

- ・ 秘密の質問にかかる記載追加
- ・ 取引明細の照会期間延長
- ・ その他、一部文言等を修正

「電子交付サービス」取扱規定

- ・ 電子交付により提供する書面の追加
- ・ 軽微な内容の変更

以上